

令和7年度地域イノベーション連携石狩モデル事業 募集要項

北海道石狩市

石狩市では、人口減少や少子高齢化に伴う一次産業等の担い手の確保に加え、気温や海水温の上昇等、気候変動への対策といったさまざまな課題を抱えています。

そこで、本市では、オープンイノベーション型のアプローチを通じて持続的な地域社会を実現するため、スタートアップ等の起業家や企業・団体への支援事業として「地域イノベーション連携石狩モデル事業～実証フィールド石狩～」を実施します。具体的には、スタートアップ等の独自のアイデアや技術、ビジネスモデルなどの仮説検証に資するため、市内のアセットを活用した実証実験や現地リサーチ等の機会を提供することで、本市の抱える社会的・地域的課題の解決を目指します。

また、本市では再生可能エネルギーを活かしたデータセンター誘致にも取り組んでおり、地域のデータ需要創出も視野に入れてスタートアップ等との関係構築を図ります。

本市を舞台に社会的・地域的課題の解消を目指すスタートアップ等を全国から広く募集しますので、参加を希望される方は下記の要領に基づき、ご応募をお願いします。

1. 対象

対象は次の要件を満たす起業家、企業・団体（中小企業基本法における中小企業者の範囲を超える者は除く）とします。

- (1) 本事業におけるすべてのプログラム（個別リサーチ、ピッチ選考会、実証実験、報告会）へ参加が可能なこと。
- (2) 本市の抱える地域課題の解決又は、地域価値向上に資する仮説を持ち、市内の企業・団体等と協業または連携するなど、地域に根付いた持続可能な事業を目指すこと。
- (3) 実証実験により創出されるデータについて、（クラウドサービスを必要とする場合は、）市内のデータセンターを活用すること。
- (4) 企業・団体については創業年等の制限は設けないものの、実証実験の対象が新規事業であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。
- (10) 過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。

2. 支援内容

本事業は2段階に分かれた支援内容となっており、各段階において採択されたスタートアップ等に対して以下の支援を実施します。

(1) 個別リサーチ及びピッチ選考会

令和7年7月中旬から8月中旬をめどに、本市で2泊3日の個別リサーチ（市内事業者や団体等へのヒアリング等）の機会を提供します。ヒアリング対象等については、市側と調整のうえ各自アポイントメントを取っていただきますが、市側も必要に応じて協力します。個別リサーチに際する旅費の一部として1社あたり上限10万円（領収書提出できるものに限る。食事代除く）を補助します。

令和7年8月18日（月）から22日（金）の期間内にて、個別リサーチなどを踏まえた事業内容を本市幹部へ提案するピッチ選考会（各社、オンライン形式）を実施します。

(2) 実証実験支援及び報告会

上記ピッチ選考会に基づき本年度の実証実験支援対象者を決定し、同市内における実証実験費用を予算内（総額上限200万円、3社程度採択予定）にて補助します（対象経費は、交通・宿泊費（食事代除く）、実証実験協力先への謝礼などとし、その他（通信運搬費、使用料及び賃借料）の使途については市側と調整すること）。ただし、補助上限を超える経費については各自でご負担いただきます。エントリーシート等の作成費など当事業に参加することで発生する経費は全てご負担いただく必要があります。補助対象となる実証

実験期間は令和7年9月～令和8年2月までとします。この間、月1回程度のオンライン個別メンタリングによる伴走支援も実施します。

令和8年2月以降、都内にて開催予定の報告会などへご登壇いただきます。なお、実証実験の成果については別途、報告書で提出していただく必要があります。

3. 採択予定件数

- (1) 個別リサーチ及びピッチ選考会 5社程度
- (2) 実証実験支援 3社程度

4. 応募手続き等

(1) 応募方法

提出書類の電子ファイルを添付し、Eメールにて以下に提出してください。

株式会社毎日みらい創造ラボ 担当：永井 宛

E-mail：mirailab@mainichi.co.jp

(2) 受付期間

令和7年（2025年）6月6日（金曜日）～7月10日（木曜日）17時必着

(3) 提出書類

- ・別紙1 エントリーシート
- ・会社概要やサービス概要の分かる資料（任意）

5. 選考方法等について

(1) 選考方法

個別リサーチ及びピッチ選考会については、提出されたエントリーシート及びエントリーシートの内容に基づくヒアリングにより審査を行い選定します。

また、実証実験の支援対象者については、ピッチ選考会の結果に基づき改めて選定します。

(2) 審査基準

本市への貢献度（①石狩市の抱える課題解決に資すること、②石狩市にビジネスモデルの発想や技術などにおいて新たな価値を提供できること）、市内企業・団体等との連携可能性（①石狩市の持つ人的・物的アセットを十分に活用できること、②実証実験の実施後も石狩市や市内企業・団体との継続的な関係性の構築が見込めること）、実証実験の実現可能性と遂行能力、実証実験や仮設検証の実施による成長可能性の観点に基づき審査を実施します。

なお、本市が抱える課題については別添の資料を参考にしてください。

(3) 通知

審査結果については、各選考段階において申請者あてに個別に通知します。